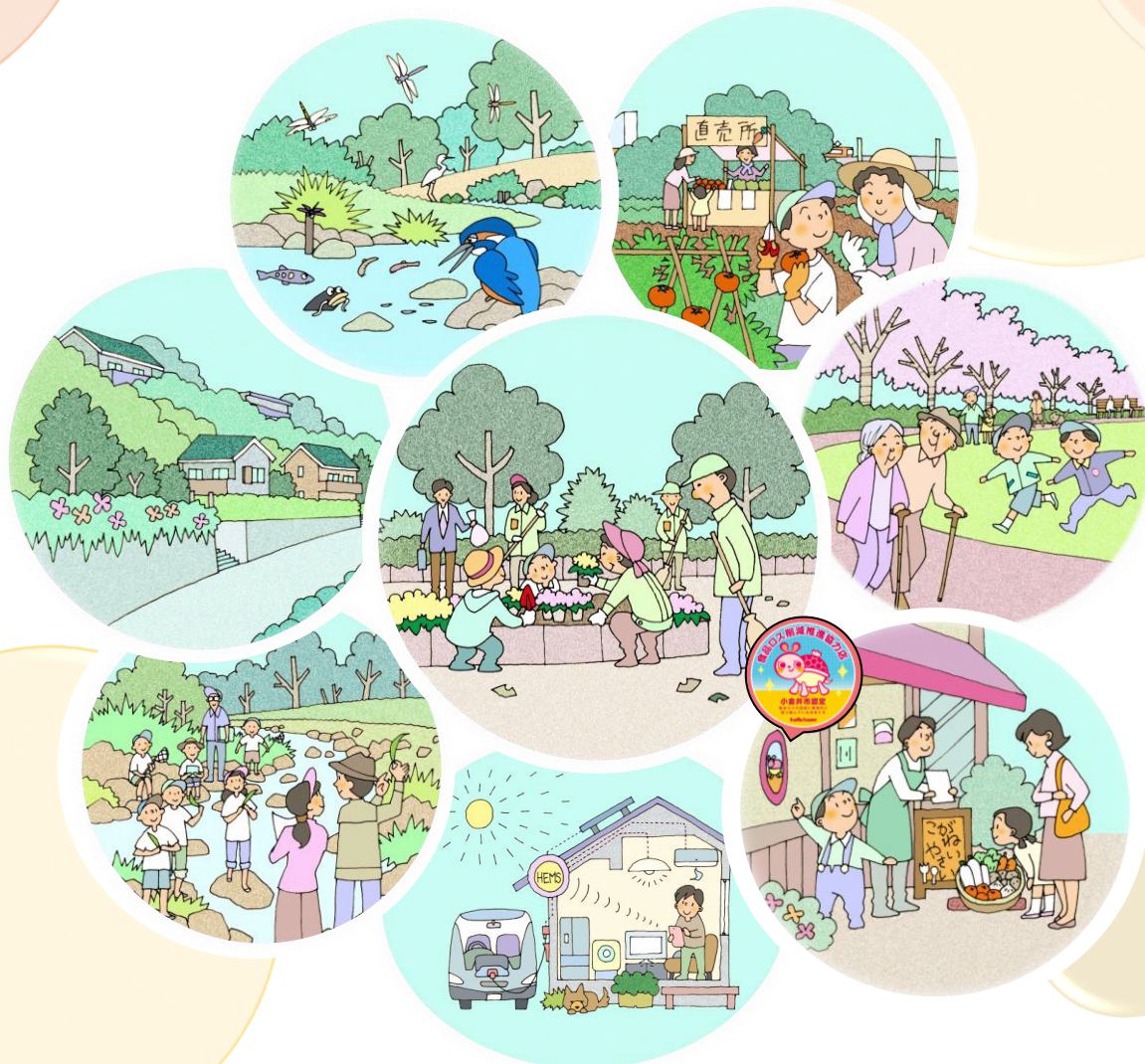


小金井市環境行動指針



このイラストは将来の小金井の環境像をあらわしています。水や緑が豊かで、人々や生き物がのびのびと暮らし、住んでいる人々は当たり前前に環境に配慮した行動がとれている、そんな未来が来るように、毎日の行動を見直し、取り組んでいきましょう。

個人でできる身近な活動から、学校、事業所、地域へと活動の輪を広げていけるよう、一人ひとりができること、興味・関心ごとを増やしていきましょう。

-目次-

環境行動指針とは.....	1
I 環境行動メニュー	2
①【環境教育・環境学習】体験プログラムやイベント、講座を紹介	
②【環境活動】環境保全活動や環境活動団体を紹介	
③【情報発信・共有】環境情報の提供媒体や情報発信の場を紹介	
II 環境行動チェックシート	17

環境行動指針とは

○ 環境行動指針の位置付けと各主体の役割

本市では、小金井市環境基本条例に基づき、「小金井市環境基本計画」を策定しています。環境基本計画では、市、市民、事業者などのあらゆる主体が環境に配慮した行動に取り組むための目標や施策の方向などを定めています。

「環境行動指針」は、環境基本計画に沿って、市民・事業者がとるべき行動（環境配慮行動）の指針を示すものです。みらいの小金井市の環境を守るため、一人ひとりが役割と責任をもって環境に配慮した行動をとるとともに、市民、事業者、市それぞれが連携・協働して取り組む必要があります。



クリーン野川作戦の様子

<p>市民や事業者の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・職場・地域など、様々な場面で環境に配慮した行動をとること ・市民、事業者、市と連携し、協働で取組をすすめること ・環境情報の発信や普及啓発に協力すること
<p>市の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所としての自覚を持ち、率先して環境配慮行動をとること ・市民、事業者、市の各部署と連携し、協働で取組をすすめること ・市民や事業者による取組の支援・協力を行うこと ・環境情報の発信や普及啓発を行うこと

環境基本計画では以下の7つの分野に応じて基本目標を定めており、環境施策を協働で進めるために、各基本目標で共通する「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」を計画推進の基盤に定めています。本指針では、この3つの基盤に沿って市民・事業者の行動メニューを示しています。

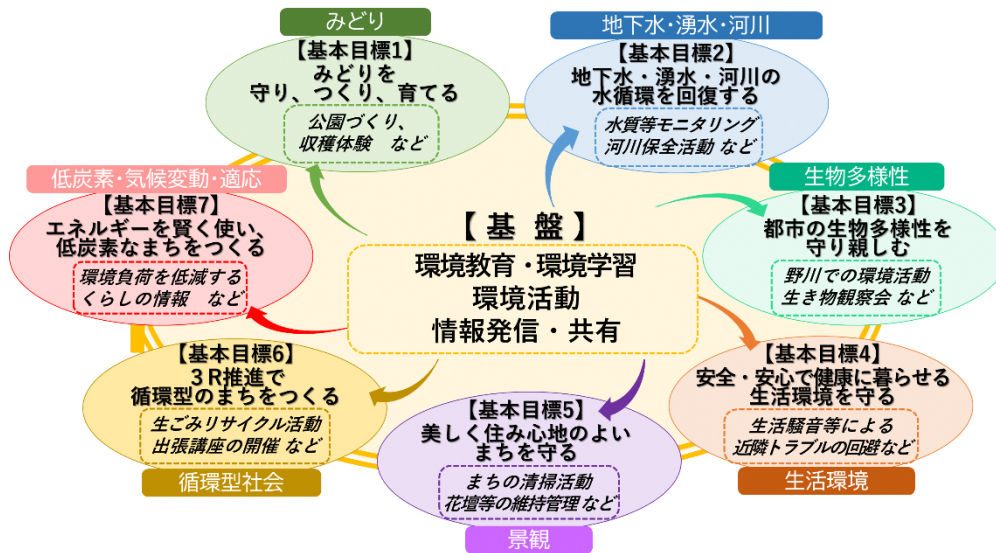


図 環境基本計画で定める7つの分野（基本目標）と基盤となる3つの分野との関係

【環境基本計画該当ページ（23-83ページ）】

<p>基 盤 : 23-30 ページ</p> <p>地下水・湧水・河川 : 40-47 ページ</p> <p>生活環境 : 54-59 ページ</p> <p>循環型社会 : 66-73 ページ</p>	<p>みどり : 32-39 ページ</p> <p>生物多様性 : 48-53 ページ</p> <p>景 観 : 60-65 ページ</p> <p>低炭素・気候変動・適応 : 74-83 ページ</p>
---	---

※市の取組については環境基本計画で詳しく記載していますので、そちらをご覧ください。⇒環境基本計画はこちら



I 環境行動メニュー

○ 環境行動メニューの見方

環境基本計画の3つの基盤ごとに行動メニューを掲載しています。

① 環境教育・環境学習

本市には公園や国分寺産線（はけ）などのみどり、野川をはじめとする水辺、史跡玉川上水と名勝「小金井（桜）」など、自然や歴史・文化を学ぶ場所がたくさんあります。これらの場所を使うだけでなく、どんなみどりがあるのか、どんな生き物がいるのか、どんな歴史があるのかを学ぶことができる機会も多くあります。

「環境教育・環境学習」では、“学び”に焦点を当て

★STEP1（身近な取組）として、小金井の自然や歴史

★知識が深くなってきたら、STEP2（チャレンジ取組）の「知る側」「つくる側」にまわり、より多くの人に小

3つの項目の概要

⇒ 行動メニューは大きく3つの項目（環境基本計画の3つの基盤）に分かれています。それぞれの項目の最初に、その項目の内容と行動の概要を記載しています。

<STEP1：身近な取組>

市民の取組

みどり	地下水・湧水・河川	生物多様性	生活環境	景観	循環型社会	低炭素・気候変動・適応
-----	-----------	-------	------	----	-------	-------------

小金井の自然に関するイベントや講座に参加し、身近な生き物や自然環境の特徴、その大切さを学びます。

くるカメ出張講座やごみ処理施設見学会を積極的に利用し、資源循環についての理解を深めます。

防災講座・応急講座への参加などを通じて、気候変動によるリスクについて正しい情報を収集し、「自分ごと」として取り組みます。

行動メニュー

⇒ 市民・事業者（市や教育機関も含む）に求められる具体的な行動と、小金井市の環境をあらわす7つの分野（前頁参照）のどれに当てはまるかを示しています。取組は市民、事業者で分かれています。また、行動の難易度に応じて、STEP1、STEP2に分かれています。毎日の生活・事業活動の中で何ができるのかを確認し、実行してください。

コラム1：環境学習講座

<まなびあい出前講座>

本市では70以上の講座を用意しています。市内在住・在勤・在学の人で構成する10人・グループが対象で、希望する講座に市役所や警察署、消防署などの職員等が出向いて実施します。講座の内容は市報に記載されています。

講座例…ごみの出し方とリサイクル（選べればごみ分ければ資源）
滄浪泉園の歴史と緑の効果を学ぼう（身近にある緑を探求しよう） など

<公民館講座>

本市には5つの公民館があり、市民団体、シルバー人材センター、学校教員などが講師となってそれぞれで講座が開かれています。対象者は講座によって異なりますが、環境分野では例えば農・体験や自然観察の講座などが実施されています。講座は市ホームページや「月刊こうみんかん」で確認できます。

講座例…庭木剪定入門講座（緑分館） など

<くるカメ出張講座>

市内在住・在勤・在学の人を対象に、ごみの減量への理解を深め、関心を高めるために、市役所職員が出張講座を行っています。冊子やDVD、ごみ減量かるたなどを用いて、ごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルなど、わかりやすく解説します。



オリジナルのくるカメ

コラム

⇒ 行動メニューに関連した詳細な情報、関連事例、市の取組や啓発活動の内容を紹介しています。行動のきっかけづくりに役立ててください。

- ① 【環境教育・環境学習】 体験プログラムやイベント、講座を紹介 3
STEP1：興味のあるイベントや講座などを確認し、まずは体験してみましょう。
STEP2：知識が深くなってきたら、学びの場をつくる側にまわってみましょう。
- ② 【環境活動】 環境保全活動や環境活動団体を紹介 7
STEP1：どのような活動があるのかを確認し、活動に参加してみましょう。
STEP2：興味のある分野について、活動の企画や運営をする側にまわってみましょう。
- ③ 【情報発信・共有】 環境情報の提供媒体や情報発信の場を紹介 15
STEP1：積極的に環境情報を収集し、知ることから始めましょう。
STEP2：自分の体験や環境情報について、発信・共有してみましょう。

①環境教育・環境学習

本市には公園や国分寺崖線（はげ）などのみどり、野川をはじめとする水辺、史跡玉川上水と名勝「小金井（サクラ）」など、自然や歴史・文化を学ぶ場所がたくさんあります。これらの場所を使うだけではなく、どんなみどりがあるのか、どんな生き物がいるのか、どんな歴史があるのかを学ぶことができる機会も多くあります。

「環境教育・環境学習」では、“学び”に焦点を当て、学べる場所・機会を紹介しています。

★STEP1（身近な取組）として、小金井の自然や歴史・文化を学び、体験してみましょう。

★知識が深くなってきたら、STEP2（チャレンジ取組）として「学ぶ側」「参加する側」から「教える側」「つくる側」にまわり、より多くの人に小金井市の魅力を広めていきましょう。

<STEP1：身近な取組>

市民の取組	みどり	地下水・湧水・河川	生物多様性	生活環境	景観	循環型社会	低炭素・気候変動・適応
小金井の自然に関するイベントや講座に参加し、身近な生き物や自然環境の特徴、その大切さを学びます。	●	●	●	●	●	●	●
くるカメ出張講座やごみ処理施設見学会を積極的に利用し、資源循環についての理解を深めます。						●	
防災講座・応急講座への参加などを通じて、気候変動による影響やリスクについて正しい情報を収集し、「自分ごと」として把握します。							●
⇒詳しくはコラム 1、コラム 2 へ							
まちあるきツアーなどに参加し、まだ知らないまちの魅力を発見し、自然資源、歴史的・文化的資源について学びます。	●	●	●	●	●	●	●
⇒詳しくはコラム 3 へ							
クリーン野川作戦や観察会などに参加し、資源の大切さや生物多様性、気候変動による影響について学びます。	●	●	●			●	●
農業祭などの農地を身近に感じるイベントに参加し、農地の大切さ・ありがたさを学びます。	●	●	●				
⇒詳しくはコラム 4 へ							
「湧水保全には地面から雨水がしみ込むことが重要である」など、水循環やその仕組みについて理解します。	●	●					
野川や国分寺崖線（はげ）などの自然で遊び、小金井の自然を体感します。	●	●	●				
⇒詳しくはコラム 5 へ							
環境フォーラムに来場し、様々な分野の取組を知り、興味・関心ごとを増やします。	●	●	●	●	●	●	●
⇒詳しくはコラム 6 へ							
事業者の取組							
まちの魅力や環境への理解を深めるため、積極的にまなびあい出前講座を利用し、従業員への教育を行います。	●	●	●		●	●	●
⇒詳しくはコラム 1、コラム 2 へ							
事業活動が環境に与える影響をきちんと把握します。	●	●	●	●	●	●	●
市、他の事業者、市民団体などがホームページなどで発信する環境保全に関する情報を従業員に共有し、事業所全体で知識を深めます。	●	●	●	●	●	●	●
従業員教育や地域貢献のため、市民参加の調査や生物多様性保全の取組（自然再生の取組、外来種駆除活動など）に事業者として参加します。	●	●	●				

コラム1：環境学習講座**<まなびあい出前講座>**

本市では70以上の講座を用意しています。市内在住・在勤・在学の人で構成する10人以上の団体・グループが対象で、希望する講座に市役所や警察署、消防署などの職員などが出向いて情報を提供しています。講座の内容は市報に記載されています。

講座例…ごみの出し方とリサイクル（混ぜればごみ分ければ資源）

滄浪泉園の歴史と緑の効果を学ぼう（身近にある緑を探求しよう） など

<公民館講座>

本市には5つの公民館があり、市民団体、シルバー人材センター、学校教員などが講師となってそれぞれで講座が開かれています。対象者は講座によって異なりますが、環境分野では例えば農業体験や自然観察の講座などが実施されています。講座は市ホームページや「月刊こうみんかん」で確認できます。

講座例…庭木剪定入門講座（緑分館）など

<くるカメ出張講座>

市内在住・在勤・在学の人を対象に、ごみの減量への理解を深め、関心を高めるために、市役所職員が出張講座を行っています。冊子やDVD、ごみ減量かるたなどを用いて、ごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルなど、わかりやすく解説します。



オリジナルキャラクター
「くるくるカメくん」

コラム2：ごみ処理施設見学会

市では、ごみの処理状況などを見学することにより、ごみの減量・資源化への理解を深め、関心を高めるために、ごみ処理施設見学会を実施しています。

コラム3：まち歩きマップ、小金井市てくてくマップ、坂と遊歩道マップ**<まち歩きマップ>**

市内の観光スポットをテーマ別に結んだ「小金井まち歩きマップ」を作成し、経済課、小金井市観光まちおこし協会などで配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

<小金井市てくてくマップ>

市内の公園や市内のイベント、観光資源などの情報に加え、ウォーキングの効果や理想的なウォーキングフォームなど、健康づくりの視点を取り入れ、楽しみながら歩くことで生活習慣の改善や健康の保持増進を図ってもらえるような内容になっています。市役所、小金井市観光まちおこし協会、小金井市保健センターで配布している他、市ホームページからもダウンロードできます。

<坂と遊歩道マップ>

小金井市内の南部を東西に走る国分寺崖線（はげ）は10メートルを超える高低差があることから、多くの坂道があります。階段状や歩行者専用道など、様々な形態の坂があり、みどころがたくさんあります。さらに市内には、かつて水路がたくさんありましたが、その水路の一部を利用した遊歩道が整備されています。

これらの坂や遊歩道を紹介した「坂と遊歩道マップ」は市ホームページからダウンロードできますので、散策などにご活用ください。

コラム4：市で開催されている環境に関するイベント**<クリーン野川作戦>**

野川の清掃と自然観察を兼ねた環境保全活動です。毎年200人以上の参加があり、家族で環境について学べるイベントとなっています。持ち物やプログラムは市ホームページや案内チラシをご確認ください。

<農業祭>

小金井市農業振興会が主催するイベントで、秋の収穫祭として位置付けられています。小金井産の野菜で作られた宝船、品評会、即売会があり、祭りの最後には宝船の野菜を配る「宝分け」があります。



コラム5：地下水及び湧水の保全・利用に係る計画、みどりの基本計画

＜地下水及び湧水の保全・利用に係る計画＞

「小金井市の地下水及び湧水を保全する条例」に基づき、小金井市における健全な水循環を取り戻し、市民共有の貴重な財産である地下水及び湧水を保全するための計画です。この計画では、地下水及び湧水について、「知る・調べる」「守る・育てる」「上手に利用する」「伝える・広げる」という4つの視点から保全・利用に係る取組が掲載されており、取組がきちんと進められているかを確認できるように、指標も定めています。環境基本計画の中に掲載されており、市民や事業者が取組を進める際に役立つ資料などもコラムで紹介されていますので、ぜひ活用してください。

＜みどりの基本計画＞

みどりの基本計画は、都市緑地法第4条に基づき策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。「緑地の保全や緑化の推進」、「都市公園の整備及び管理の方針」、「生産緑地地区内の緑地の保全」などの事項に関して、中・長期的な視点で、その将来像、目標及び取組などを定めるみどりに関する総合的な計画となっています。

計画の中では、目標実現に向けた市・市民・事業者の役割と具体的な取組が記載されているほか、小金井のみどりの紹介や計画策定の経緯なども掲載されています。

詳しい内容は市ホームページや冊子を確認してください。



＜STEP2：チャレンジ取組＞

市民の取組	みどり	地下水・湧水・河川	生物多様性	生活環境	景観	循環型社会	低炭素・気候変動・適応
市民団体や自治会などで地元の野菜などを活用した調理イベントを開催し、みどりや食の大切さを伝える場づくりに参画します。	●	●	●				
子どもたちが気軽に参加できるように、市や市民団体・自治会などが主催・協働する保全活動(ごみ拾いなど)のゲーム化を検討します。	●	●	●	●	●	●	●
市民団体などで環境フォーラムに出展し、環境情報のトレンドを知り、参加者間の情報交換の場として活用します。	●	●	●	●	●	●	●
⇒詳しくはコラム6へ							
自治会や子ども会などで、多世代で交流でき、地域の円滑なコミュニケーションにつなげられるイベントを考案・開催します。	●	●	●	●	●	●	●
子どもは親への環境意識啓発、学生・若者は子ども向けイベントでのサポーター、シニアは講座やイベントの講師としてこれまで培った経験や知識を市全体の環境の普及啓発のために活用します。	●	●	●	●	●	●	●
事業者の取組							
企業として環境フォーラムに出展し、環境情報のトレンドを知り、参加者間の情報交換の場として活用します。	●	●	●	●	●	●	●
⇒詳しくはコラム6へ							
農家や飲食店・食材の小売店、市民団体や自治会などと連携し、地元の野菜などを活用した調理イベントを開催するなど、みどりや食の大切さを伝える場を創出します。	●	●	●				
公園整備に係るボランティア活動やプレーパーク運営への協力、水辺に親しめる機会づくりなど、子どもたちが野外で自然を感じながら遊べる場づくりに参画します。	●	●	●	●	●		

コラム6：環境フォーラム

毎年開催されている環境のイベントです。体験学習や環境活動団体の活動紹介を実施しています。市内の環境活動団体や大学などとの交流の場、情報交換の場所としても活用されています。

毎年テーマは異なり、近年話題となっているマイクロプラスチックに関する講演会の開催や市民にも身近な防災・減災と環境を楽しく学べる内容の設定など、環境問題におけるトレンドを知ることできます。

-----*小金井市の自然、歴史・文化*-----



玉川上水



滄浪泉園



旧浴恩館



小金井公園

凡例

	樹木・樹林地
	草地（管理）
	草地（雑草地）
	農地（樹木畑）
	農地（その他）
	管理されている裸地
	その他の裸地
	人工芝等
	駐車場（裸地）
	駐車場（舗装）
	水面



国分寺崖線（はげ）



湧水



野川公園



武蔵野公園

レッドデータブック掲載種

- スジエビ (東京都レッドデータブック：留意種)
- ミナミメダカ (東京都レッドデータブック：絶滅危惧I類)

野川で確認されているレッドデータブック掲載種の例
出典：野川マップ 生きもの観察のすすめ

図：小金井市みどりの実態調査報告書（令和2年3月）より

②環境活動

小金井の環境をより良くしていくためには、毎日の生活の中で一人ひとりが環境に配慮した行動をとり、活動を広げていく必要があります。様々な分野で環境を良くしようと既に取り組んでいる団体もたくさんあり、活動を応援するための制度もあります。

「環境活動」では、環境保全の活動やその活動団体、制度について紹介しています。

★STEP1（身近な取組）として、どのような活動があるのかを確認し、できそうなこと、興味・関心のあるものにまずは参加してみましょう。

★STEP2（チャレンジ取組）として、新たな活動・取組を考えたり、いろんな活動団体などと繋がりをつくることで、より大きな活動につなげていきましょう。

<STEP1：身近な取組>

市民の取組	みどり	地下水・湧水・河川	生物多様性	生活環境	景観	循環型社会	低炭素・気候変動・適応
地元の農産物を積極的に購入し、農地の保全に貢献します。	●	●	●				
緑の維持管理の際、除草剤は極力使用しないようにします。	●	●	●	●			
道路に面した庭や生け垣、プランターなどはまちの魅力の一つであると意識し、「緑化の手引き」などを参考に緑化に取り組み、みどりと花があふれるまちなみづくりに協力します。	●	●	●		●		●
環境保全に関する募金などに参加し、みどりの創出などを支援します。	●		●		●		
⇒詳しくはコラム5へ							
環境美化サポーターの活動などを通して、みどりやまちなみの美観維持など、まちの魅力向上に取り組みます。	●	●	●	●	●	●	●
市民参加による調査や自然再生の取組、外来種の駆除活動に参加します。			●				
美しいまちなみを維持するため、ポイ捨てをしない、路上禁煙地区で喫煙しないなど、マナーを守って生活します。					●		
⇒詳しくはコラム7、コラム8へ							
ペットは最後まで責任をもって飼育します。			●				
洗剤は極力石けんを使用し、合成洗剤を必要以上に使わないよう努めます。				●			
生活環境を守るため、隣近所への配慮（生活騒音など）を心掛け、日ごろからコミュニケーションを取ることで良好な関係を保ちます。				●			
生ごみ減量化処理機器を設置し、ごみ減量に努めます。						●	
生ごみは水切りを行い、食べ残しや汚れのあるごみはきちんと洗浄してから排出します。						●	
分別を徹底し、ごみの排出ルールを守ります。						●	
使用済み家電製品やパソコンなど、市で収集を行っていないごみは、販売店や指定の回収業者に依頼し、適正処理を行います。						●	
⇒詳しくはコラム9、コラム10へ							
リサイクル推進協力店や食品ロス削減推進協力店での購買を心がけ、ごみ減量に努めます。						●	
⇒詳しくはコラム11へ							
身近な品物は多くの資源から成ることを意識し、自治会などのイベント実施時にリユース食器を活用したり、すぐに廃棄せずリサイクルバザーの活用を考えるなど、一つ一つの品物を大切に扱い、ごみ減量に貢献します。						●	
⇒詳しくはコラム12へ							
移動の際は、できるだけ大気汚染物質や温室効果ガスの排出が少ない車、公共交通機関、自転車の利用や徒歩を選択するなど、環境負荷の削減に努めます。				●			●
自動車利用が少ない家庭では、カーシェアリングを検討します。				●			●

市民の取組							
運転時にはエコドライブを意識し、自動車の買い替えの際には次世代自動車の購入を検討します。				●			●
⇒詳しくはコラム13へ							
家電などの買い替えの際には、省エネルギー性能が高いもの、代替フロンを使わない製品の選択、再生可能エネルギー由来の電力の選択など、COOL CHOICE を実践します。							●
⇒詳しくはコラム15、コラム22へ							
玄関先で打ち水を行ったり、ベランダなどで緑のカーテンを設置したりすることで、すまいの周囲を涼しくする工夫をします。	●						●
熱中症の予防に努めます。							●
⇒詳しくはコラム16へ							
防災マップで避難場所を把握し、災害発生時に取るべき行動の確認や備品・非常食などを備えます。							●
⇒詳しくはコラム17へ							
事業者の取組							
飲食店などでは地元農産物を積極的に活用し、農地の保全に貢献します。	●	●	●				
緑の維持管理の際、除草剤は極力使用しないようにします。	●	●	●	●			
環境保全に関する募金などに参加し、みどりの創出などを支援します。	●		●		●		
「緑化の手引き」などを参考に事業所の駐車場やベランダ、壁面・屋上部などの緑化に取り組み、まちの魅力向上に貢献します。	●	●	●		●		●
⇒詳しくはコラム5へ							
住宅地に近い事業所や作業場では、発生する騒音などが環境基準をクリアしていても、住民には気になる存在になり得ることから、日ごろから周辺住民に対する配慮を心掛けます。				●			
洗剤は極力石けんを使用し、合成洗剤を必要以上に使わないよう努めます。				●			
環境美化サポーターへの登録や市民団体との協働などの活動を通じて、みどりの保全やまちなみ的美観維持など、まちの魅力向上に取り組むとともに、人材や情報のネットワークを広げます。	●	●	●	●	●	●	●
⇒詳しくはコラム7、コラム8へ							
車による移動を減らすとともに、通勤手段には、自転車や徒歩、公共交通機関の利用を推奨します。				●			●
運転時にはエコドライブを意識します。							●
生ごみ減量化処理機器を設置し、ごみ減量に努めます。						●	
⇒詳しくはコラム9へ							
(事業活動に伴い発生した一般廃棄物について) 廃棄物の発生抑制に努めるとともに、廃棄する際は、分別を徹底します。						●	
産業廃棄物の処理を依頼する業者は、東京都の優良産廃処理業者に認定された業者を優先的に検討します。					●	●	
飲食を伴うイベント実施時にはリユース食器などを活用し、ごみ減量を心がけます。						●	
リサイクル推進協力店認定や食品ロス削減推進協力店・事業所認定取得を検討します。						●	
備品や什器を廃棄する際は、リサイクル業者の利用を検討し、必要備品などの購入や設備更新時には、リユース製品の選択、省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入などを検討します。						●	●
冷蔵・冷凍設備や空調設備の導入・更新時には、代替フロンを使わない製品を検討し、廃棄の際もフロン類を適正に処理します。						●	●
⇒詳しくはコラム10、コラム11、コラム12、コラム14、コラム15へ							
社用車の買い替えの際には、積極的に次世代自動車の購入や、カーシェアリングの導入を検討します。				●			●
⇒詳しくはコラム13へ							
防災マップで避難場所を把握し、災害発生時の行動の確認や備品・非常食などを備えるとともに、建物の倒壊・破損や倒木などが発生しないよう、日ごろから点検などを行います。	●				●		●
⇒詳しくはコラム14、コラム17へ							
気候変動が事業活動に与える影響を把握し、民間企業の気候変動適応ガイド(環境省)などを参考に適応策を検討します。							●
事業活動中の熱中症の予防に努めます。							●

環境教育・環境学習

環境活動

情報発信・共有

コラム7：小金井市環境市民会議、市民団体

<小金井市環境市民会議>

小金井市環境基本条例に規定されている組織で、環境保全の活動を進めるために設立されました。小金井市環境市民会議には、地下水測定部会、緑調査部会、まちづくり部会、環境学習部会、生活環境部会、エネルギー部会、はげの環境部会の7つの部会があり、環境保全に関する啓発事業報告書をまとめています。ホームページなどで活動も確認できますので、気になる活動があればぜひ参加してみましょう。

<市民団体>

本市では、市内で活動する活動団体の登録を行っており、毎年「こがねい市民活動団体リスト」を作成・更新し、市ホームページで公開しています。令和2年7月1日更新版における環境分野の登録団体は以下の通りです。リストには代表者や連絡先なども掲載されているので、興味のある団体、気になる団体があれば、一緒に活動してみましょう。

分野・キーワード	団体名
環境全般	小金井市環境市民会議
みどり、景観	みどり剪定サークル
みどり、河川・地下水	野川自然の会
みどり、生物多様性、地下水・湧水・河川	野川ほたる村／小金井自然観察会／みんなで作る野川ビオトープの会
みどり、循環型社会	「元気野菜作りを楽しもう」の会／生ごみを土に還す会
循環型社会	土曜・生ごみリサイクル連絡会／NPO 法人 環境再生機構
循環型社会、景観	小金井を美しくする会
生活環境	小金井地域猫の会／小金井市放射能測定機器運営連絡協議会
環境教育	NPO 法人こがねい環境ネットワーク

コラム8：環境美化サポーター制度

環境美化サポーターの活動内容は、市が管理する公園や道路などのごみ収集や草刈り、公園花壇の維持管理などへの協力、公共施設などの樹木の剪定です。市は、清掃用具の貸し出し、活動により回収されたごみの収集などの支援を行っています。

原則5人以上の自治会、町会、学校、企業などで構成される団体が、活動する場所を決めて、市と合意書を取り交わすことで登録できます。

市ホームページにおいて、活動マニュアルや実施要項、窓口となる市の連絡先が確認できます。



コラム9：生ごみ減量化処理機器購入費補助制度

<家庭用>

市では、市内在住で生ごみ減量化処理機器を購入し、ご家庭で使用される方を対象に購入費の一部を補助する制度を実施しています。対象となる機器は、以下の3つのタイプです。補助額など、詳細については市ホームページをご確認ください。

- ・家庭用電動生ごみ処理機：熱によって生ごみを乾燥し、容量を減少させる「乾燥型」と、微生物を利用し、生ごみを発酵分解することで、容量を減少させる「バイオ型」があります。
- ・家庭用手動かくはん式生ごみ処理機：手動で生ごみをかくはんさせ、微生物を利用し発酵分解することで、容量を減少させます。
- ・生ごみ堆肥化容器：微生物を利用して生ごみを発酵分解することで容量を減少させ、堆肥化します。

<事業用>

市では、市内に事務所または事業所を有し、新たに生ごみ減量化処理機器を購入・設置し、使用する方を対象に、購入費の一部を補助する制度を実施しています。補助額など、詳細については市ホームページをご確認ください。

コラム 10 : ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ

<ごみリサイクルカレンダー>

ごみの収集日、分別の仕方、ごみの出し方と注意点など、絵や図を用いてわかりやすくまとめた冊子です。住んでいる地区によっても収集日・収集物が違うので、きちんと把握してごみを出すようにしましょう。市ホームページでは冊子の他に、地区別のカレンダーや外国語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）のチラシもダウンロードできます。

ごみ排出時には分別の徹底、排出日・時間の順守はもちろんですが、ごみ減量の意識が何よりも大切です。ごみとして排出する前に、リユース、リサイクルができないか、考える習慣もつけましょう。

<ごみ分別アプリ>

市では、市民の皆さんがスマートフォンでごみの分別方法や収集曜日などを確認できるごみ分別アプリを配信しています。このアプリは、ごみの収集日のお知らせや、ごみの出し方、ごみの分別方法など、ごみに関する様々な情報を提供します。ごみの出し忘れ防止のアラート設定など便利な機能もあるので、ぜひ活用してください。



コラム 11 : リサイクル推進協力認定制度、食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度

<リサイクル推進協力認定制度>

市では、自主回収の実施、環境に配慮した商品・簡易な包装などを消費者が選択できる販売方法の導入など、事業者の創意・工夫によりごみの減量・資源化の推進に取り組んでいるお店を「リサイクル推進協力店」として認定しています。

認定ステッカー（右図）、認定プレートが目印です。

【事業者の皆さんへ】

リサイクル推進協力店の申し込みは随時受け付けています。認定要件を3項目以上満たしている市内の店舗・事業所が対象です。認定要件の詳細は市ホームページをご確認ください。

<食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度>

市では、食品ロス（本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品）を削減するため、ハーフサイズや小盛の設定など利用者の要望に合わせた少量での飲食物の提供や、食べ残し削減に向けたポスターなどの掲示など、事業者が創意・工夫をして食品ロスの削減に取り組んでいるお店や事業所を「食品ロス削減推進協力店（または事業所）」として認定しています。

認定看板（右図）が目印です。

【事業者の皆さんへ】

食品ロス削減推進協力店（または事業所）の申し込みは随時受け付けています。認定要件を2項目以上満たしている市内の店舗・事業所が対象です。認定要件の詳細は市ホームページをご確認ください。



コラム 12 : リユース食器貸出制度、リサイクルバザー・おもちゃの病院・食器リサイクル、不用品交換コーナー

<リユース食器貸出制度>

市では、お祭りやイベントなどで発生するごみ（使い捨て容器や割りばし）の減量を目的として、リユース食器（専門業者による洗浄により何度も繰り返し使用できる環境に優しい飲食用食器）の貸し出しを実施しています。

<リサイクルバザー・おもちゃの病院・食器リサイクル>

小金井市消費者団体連絡協議会では、ごみ減量や物を大切に使う取組として「リサイクルバザー、おもちゃの病院」、陶磁器食器のリユースを目的とした「食器リサイクル」を定期開催しています。詳細についてはチラシや市ホームページをご確認ください。

<不用品交換コーナー>

資源の節約とごみの減量、市民の消費生活の利便性向上を図るため、市役所内に不用品交換コーナーを常設設置しており、市内在住の方であれば誰でも利用可能です。使わなくなった不用品を譲りたい方や譲ってほしい方は、ぜひご利用ください。登録方法など、詳細については市ホームページをご確認ください。

コラム 13：次世代自動車（環境省 次世代モビリティガイドブック 2019 より）

次世代自動車は、窒素酸化物（NO_x）や粒子状物質（PM）などの大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境に優しい自動車です。

- ・燃料電池自動車：車載の水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車です。
- ・電気自動車：バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車です。
- ・天然ガス自動車：都市ガスの原料でもある天然ガスを燃料として走る自動車です。
- ・ハイブリッド自動車：複数の動力源を組み合わせ、それぞれの利点を活かして駆動することにより、低燃費と低排出を実現する自動車です。
- ・プラグインハイブリッド自動車：ハイブリッド自動車に対し、家庭用電源などの電気を車両側のバッテリーに充電することで、電気自動車としての走行割合を増加させられる自動車です。
- ・クリーンディーゼル自動車（乗用車）：平成 21 年 10 月に導入された「ポスト新長期規制」と呼ばれる排出ガス基準に対応したディーゼル自動車です。



コラム 14：小金井市地球温暖化対策地域推進計画

小金井市地球温暖化対策地域推進計画は、本市の現状や特性を踏まえつつ、地域をあげて地球温暖化対策に取り組むために市民、事業者、教育研究機関、市が一体となり、温室効果ガスの排出を抑制するための施策「緩和策」や、緩和を実施しても避けられない気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減していくための施策「適応策」を総合的に推進していくことを目的として策定しています。本市の温室効果ガス排出量の現状や削減目標、重点施策などが掲載されています。詳しい内容は市ホームページからご確認ください。



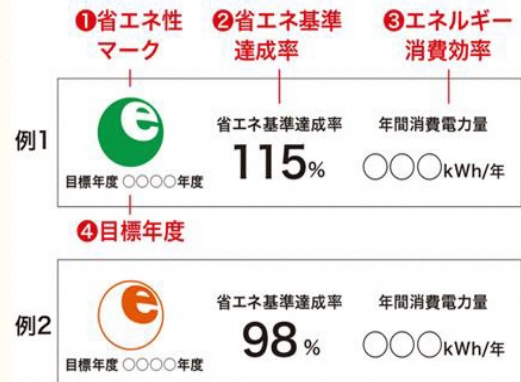
コラム 15：省エネラベリング制度、フロンラベル

＜省エネラベリング制度（資源エネルギー庁ホームページより）＞

省エネ法で定めた省エネ性能の向上を促すための目標基準（トップランナー基準）の達成度合いをラベルに表示するものです。

省エネラベルは、カタログや製品本体、包装など、見やすいところに表示されています。

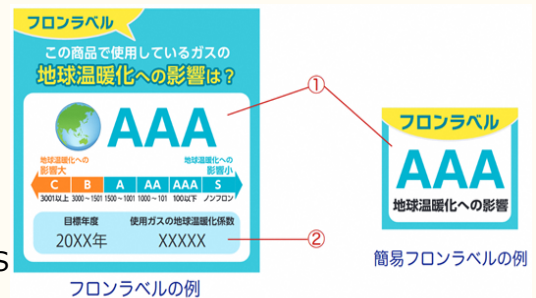
- ①省エネ性マーク：トップランナー基準を達成した（省エネ基準達成率 100%以上）製品にはグリーン、未達成（100%未満）の製品にはオレンジ色のマークを表示します。
- ②省エネ基準達成率：トップランナー基準の目標基準値の達成度合いを%で示します。
- ③エネルギー消費効率：エネルギー消費効率は、機器ごとに定められた測定方法によって得られた数値です。APF（通年エネルギー消費効率）のように効率で表すものや年間消費電力量のようにエネルギーの消費量で表すものがあります。
- ④目標年度：目標年度はトップランナー基準を達成すべき年度で、機器ごとに設定されています。



＜フロンラベル（経済産業省ホームページより）＞

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、家庭用エアコンなどのフロンを使用した製品について、温室効果の大きいフロンから温室効果の小さいフロンへの転換を求める制度の運用が開始されました。これらの家庭用エアコンなどの製品について、転換の達成度合いなどを示す表示方法の JIS を制定しています。

- ①環境影響度：環境への影響度をアルファベット（C,B,A,AA,AAA,S）で表示しています。目標水準を A ランクとし、S ランクに向かうほど環境に優しい商品と言えます。
- ②地球温暖化係数：地球温暖化への影響の程度を表す値です。数値が低いほど環境への影響が小さいことを示します。



コラム 16 : 緑のカーテン、打ち水

<緑のカーテン (東京都環境局ホームページより) >

緑のカーテンとは、建物の壁面や窓等をツル性の植物で覆い、夏の日差しを遮ることで、冷房の使用を減らしながらも、屋内で快適に過ごすことのできる地球に優しい自然のカーテンのことです。代表的な植物としては、アサガオ、ゴーヤ、へちまなどがあり、花や実を楽しむことができます。

<打ち水 (東京都環境局「打ち水日和。」特設サイトより) >

暑さ対策の推進のため、東京都では打ち水イベント「打ち水日和-江戸の知恵・東京のおもてなし」を都内各所で実施しています。打ち水は、朝、夕に行うと、涼しさが持続して効果的です。また、日向よりも日陰にまくことをお勧めします。※日中の日差しが強い時間帯はすぐに乾いてしまいます。

コラム 17 : 防災マップ

小金井市防災マップは、いざというときの避難場所（一時的に待つ場所）や避難所の場所（一定の期間避難生活をする場所）などを地図で示すとともに、市民の皆様自身が備えておくべきことなど、防災情報について掲載しています。

令和元年度に東京都により公表された浸水予想区域図や、令和元年9月に東京都により指定された土砂災害（特別）警戒区域が新たに掲載され、情報面も更新されています。市ホームページからもダウンロードできます。



<STEP2 : チャレンジ取組>

* 市民の取組 *	みどり	地下水・湧水・河川	生物多様性	生活環境	景観	循環型社会	低炭素・気候変動・適応
敷地内に一定の面積の緑や大木がある場合は、環境保全緑地や保存樹木・保存生け垣の指定を受け、緑の保全に協力します。	●	●	●		●		
⇒詳しくはコラム 18 へ							
援農ボランティアに参加したり体験型市民農園を利用し、農地の保全、農業の担い手不足解消に協力します。	●	●	●				
市民農園や高齢者農園を利用し、緑の保全に協力します。	●	●	●				
⇒詳しくはコラム 19、コラム 20 へ							
庭木にはできるだけ在来種を導入したり、雨水を一時的に貯留し、ゆっくり浸透させる雨庭の設置を行うなど、生物多様性に配慮した空間づくりを検討します。	●	●	●				
井戸をもつ家庭では、日ごろから散水などで利用することで、非常時にも使えるよう管理します。		●					
住宅などの新築や増改築時には、雨水浸透ますを設置して雨水の浸透に貢献したり、雨水貯留施設（雨水タンク）を設置し、庭木散水、洗車などに利用することで水循環の形成に寄与します。		●					●
⇒詳しくはコラム 21 へ							
住宅の新築・改築、マンション購入の際には、環境性能を考慮し、ZEH を検討し、既存住宅においては断熱改修などの省エネ化を検討します。							●
太陽光発電などの再生可能エネルギー利用設備やエネルギー管理システムについて情報を収集し、導入を検討します。							●
⇒詳しくはコラム 22 へ							
省エネチャレンジ事業など、市が実施する参加型事業へ参加します。							●
環境フォーラムや、市・市民団体などが主催する環境活動、イベント、講座などに参加し、参加者や出展者との交流をきっかけに、活動する仲間を増やします。	●	●	●	●	●	●	●
⇒詳しくはコラム 1、コラム 2、コラム 4、コラム 6 へ							
* 事業者の取組 *	みどり	地下水・湧水・河川	生物多様性	生活環境	景観	循環型社会	低炭素・気候変動・適応
飲食店や小売店などと農家が連携して、地場野菜の配送システムの構築を検討します。	●		●				●

* 事業者の取組 *	みどり	地下水・湧水・河川	生物多様性	生活環境	景観	循環型社会	低炭素・気候変動・適応
特定生産緑地の指定を受けたり、営農支援に関する各種制度を活用し、農地の保全に協力します。	●	●	●		●		
敷地内の緑地・樹木について環境保全緑地や保存樹木・保存生け垣の指定を受け、緑の保全に協力します。	●	●	●		●		
⇒詳しくはコラム 18、コラム 19 へ							
敷地内の緑化の際は、生き物の生息・生育環境の確保に努め、在来種の優先的な導入や、近隣とのネットワーク形成を意識した緑の配置に努めます。	●		●		●		
市や市民団体、自治会などと協力し、市民参加型イベントを実施する際には、資金・人材・活動場所などの面からできる限り支援します。	●	●	●	●	●	●	●
市民が環境活動をするインセンティブが付与されるようなくみ(例えば商品の割引やノベルティの付与など)を検討します。	●	●	●			●	●
事業所の敷地内に雨水貯留施設(雨水タンク)を設置し、散水や中水などへの利用に努めます。		●					●
事業所などの新築・増改築の際は雨水浸透施設の設置を検討します。		●	●				
⇒詳しくはコラム 21 へ							
集合住宅管理会社では集合住宅などへの再生可能エネルギー利用設備や HEMS などエネルギー管理システムの導入を検討します。							●
ハウスメーカー、工務店などでは、取扱商品のラインナップとして、省エネ住宅や東京ゼロエミ住宅、ZEH を検討します。							●
建築物の新設にあたっては、ZEB を検討します。							●
⇒詳しくはコラム 22 へ							
ESCO 事業や省エネ診断を活用して省エネ改修について情報を収集し、実施を検討します。							●
環境マネジメントシステムの導入・活用を進めます。							●
省エネチャレンジ事業など、市が実施する参加型事業へ参加を検討します。							●
急速充電設備の敷地内への設置などに協力します。							●
商業施設などでは、まちなかのクールスポット創出に協力します。							●

コラム 18：保全緑地制度

<環境保全緑地(環境緑地・公共緑地)>

市民の健康で快適な生活環境を確保するために指定される緑地で、指定により都市計画税や固定資産税の減免が受けられます。本市の条例に基づく制度です。

<保存樹木・保存生け垣>

民有地の一定規模の貴重な樹木・生け垣を指定するものです。維持管理のための奨励金を交付しています。本市の条例に基づく制度です。

コラム 19：援農ボランティア、体験型市民農園

<援農ボランティア>

本市では、一定の農業技術と知識を習得し、市内農家の農作業を手伝う「援農ボランティア」の養成を行っています。20歳以上で市内在住、平日の養成講座に参加でき、講座終了後に活動を継続できる方が対象です。詳しくは市ホームページや市報をご確認ください。

<体験型市民農園>

体験型市民農園は、農家が開設した農園です。利用者は、農家が実施する農業の講習会(原則として全ての講習会に参加する必要があります)で学んだとおりに、自分の区画で農作業をします。入園料・野菜収穫物代金を支払い、園主(農家)の指導のもと、種まきや苗の植付けから収穫までを体験します。自由に好きなものを作ることができますが、プロの技術で栽培した様々な野菜を収穫することができます。

毎年1月~2月頃の市報「こがねい」で募集し、抽選を行っています。その他、詳細は市ホームページを確認してください。

【農家の方へ】

農家にとっては、毎年安定した収入が見込めます。直接的な農作業の労力は軽減されますが、利用者の指導などに労力がかかります。農家が農業経営の一環として開設する農園ですが、市からは、当初の施設整備費と管理運営に助成と支援を行っています。



コラム 20：市民農園、高齢者農園

＜市民農園＞

市民農園は、余暇を利用して農業に親しめるよう、市が農家から農地を借り、農園として整備し、市民の皆様に区画を貸すものです。利用者は、その区画内（12 平方メートル）に好きな野菜を栽培することができます。1 世帯 1 区画のみ、利用期間は概ね 2 年間です。利用期間が開始される年の 2 月頃の市報「こがねい」で募集・抽選を行っています。

＜高齢者農園＞

高齢者農園は、高齢者の趣味活動を援助するため、市が農家から農地を借り、農園として整備し、60 歳以上の市民の皆様に区画を貸すものです。利用者は、その区画内（6 平方メートル）に好きな野菜を栽培することができます。1 世帯 1 区画のみ、利用期間は概ね 2 年間です。利用期間が開始される年の 2 月頃の市報「こがねい」で募集・抽選を行っています。

コラム 21：雨水貯留施設（雨水タンク）、雨水浸透施設

＜雨水貯留施設（雨水タンク）＞

本市では、雨水の積極的な有効利用と節水活動を目的として、雨水貯留施設（市販の雨水タンク）を設置する方に設置費用の一部を補助する「雨水貯留施設設置費補助金制度」を運用しています。

貯留した雨水は、草木への散水、打ち水、洗車、靴の泥落としやお子様の水遊びなどに利用でき、非常時の生活用水としての活用も期待できます。

対象や補助額など、詳細は市ホームページをご確認ください。

＜雨水浸透施設＞

本市では、「雨をかりる・かえず・活かす」まちづくりの一環として、雨水をなるべく下水道に流さず、大地にかえす雨水浸透事業を実施しています。

「安全で潤いのある故郷」を次世代に残すことを目的とし、新築や増改築の際には、雨水浸透ますなどの設置をお願いしています。

さらに目的を推進するために、昭和 63 年 9 月前に排水設備計画の届け出のあった既存家屋に対し、雨水浸透ますなどの設置への工事費を助成しています。

詳細は市ホームページをご確認ください。



コラム 22：ZEH・ZEB、HEMS、エコな電力調達方法

＜ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）＞

断熱性能などを大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅です。同様に、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物を ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）といいます。

＜HEMS（経済産業省資源エネルギー庁ホームページより）＞

HEMS（Home Energy Management System、家庭のエネルギー管理システム）は、家電製品や給湯機器をネットワーク化し、表示機能と制御機能を持つシステムのことで、家庭の省エネルギーを促進するツールとして期待されています。

制御機能には、遠隔地からの機器のオンオフ制御や、温度や時間などの自動制御があります。

表示機能は、機器ごとのエネルギー消費量などをパソコン、テレビ、携帯電話の画面などに表示するほか、使用状況に応じた省エネアドバイスを行うなどの機能を併せ持つものもあります。

＜エコな電力調達方法＞

できるだけ環境負荷が少ない電力を使いたい、でも自宅に太陽光発電設備などを導入することが難しいときには、「できるだけ環境負荷が少ない電力を調達する」という選択肢があります。

- ・グリーン電力証書の購入：普段使う電力以外に、再生可能「グリーン電力証書」（電気が持つ環境付加価値）を購入することで、購入分の電力量は再生可能エネルギーを利用したとみなされます。個人や団体、事業者に限らず購入でき、特定のイベントでの使用分を購入することも可能です。
- ・再生可能エネルギーによる電力を供給する電力事業者から調達：電力事業者によっては、再生可能エネルギー比率が高い電力プランを提供しているところがあります。※1
再生可能エネルギーによる発電を行っている特定の発電所を応援したり、法人向けには特定の発電所の電力を調達できる仕組みを取り入れている事業者もあります。※2

※1 グリーン購入ネットワークエコ電力特集 (https://www.gpn.jp/project/eco_denryoku/)

※2 みんな電力株式会社 (<https://minden.co.jp/>)

③情報発信・共有

小金井市の環境を知ってもらい、行動につなげてもらうため、市では市報「こがねい」や市ホームページ以外にも SNS を通じて情報発信を行っています。また、環境基本計画に基づき実施された施策の状況や各種環境データを環境報告書として取りまとめ、公表しています。

「情報発信・共有」では、環境に関する情報の入手先、情報発信のための手段を紹介しています。

- ★STEP1（身近な取組）として、積極的に環境情報を収集し、小金井市の“今”を知ることから始めましょう。小金井の魅力など、知り得た情報は積極的に周りの人に伝えてみましょう。
- ★STEP2（チャレンジ取組）として、環境保全活動での体験や学んだことをまとめたり、発信して、より多くの人に伝え、よりたくさんの活動につなげるために活用してみましょう。市や事業者などが提供する環境情報や有益な情報を見つけたら、周りの人に伝え、より多くの人が学び・体験できるよう情報発信に協力しましょう。

<STEP1：身近な取組>

市民の取組	みどり	地下水・湧水・河川	生物多様性	生活環境	景観	循環型社会	低炭素・気候変動・適応
環境モニタリング結果や環境データをホームページや環境報告書などで調べ、“小金井市の今”を知ります。	●	●	●	●			
市や事業者などが発信する環境情報（イベント、講座、環境データなど）を収集し、情報の発信に協力します。	●	●	●	●	●	●	●
個人のつながりや参加している団体・コミュニティを通して、環境情報を発信します。	●	●	●	●	●	●	●
⇒詳しくはコラム 23 へ							
野川や玉川上水、国分寺崖線（はげ）など、関心のある分野について環境データを自ら調べ、学校の自由研究などの機会に活用します。	●	●	●		●		
マップや冊子などから得た情報や、まちあるきツアーなどで知り得たまちの魅力を、家族・友人など周りの人へ伝えます。					●		
⇒詳しくはコラム 3、コラム 23 へ							
事業者の取組							
従業員教育の一環として、クリーン野川作戦や市民団体による観察会などの情報を周知し、参加を促します。	●	●	●		●		
⇒詳しくはコラム 4 へ、コラム 7 へ							
地場野菜の取扱いがある飲食店や小売店などは、事業者ホームページや SNS など積極的に広報を行い、市民に PR します。	●						●
資源物の店頭・店舗回収の情報を発信し、市民の積極的な利用を推進します。						●	
建物の設計・施工に係る事業者（ハウスメーカー、工務店など）は雨水利用に関する商品開発や施主への提案を積極的に行います。		●					
スーパーや駅中商業施設、コンビニなど、市民の利用機会が多い施設では、環境情報（環境保全活動や環境データなど）を発信し、普及啓発に協力します。	●	●	●	●	●	●	●
小売店においては、環境負荷の少ない商品について紹介し、消費者の COOL CHOICE を促します。							●
ハウスメーカー、工務店、家電販売店などは、省エネ機器・再生可能エネルギー利用設備の性能や住宅の省エネ化の方法、補助金など各種制度について、市民に積極的に情報提供します。							●
⇒詳しくはコラム 13 へ、コラム 15、コラム 22 へ							

<STEP2：チャレンジ取組>

市民の取組							
SNS などを通じて、生きもの観察イベントなどの参加報告や環境保全活動の様子、緑化技術の支援情報、補助金制度など、有益な情報を伝えます。	●	●	●	●	●	●	●
市や事業者、市民団体などの活動に参加する際、身近な人々を募って参加することで、より多くの人の活動へつなげます。	●	●	●	●	●	●	●
生ごみのリサイクル活動やごみゼロ化推進員への参加により、多くの市民に3Rの意識を広めます。						●	
⇒詳しくはコラム 24 へ							
事業者の取組							
地域住民や消費者の安心のため、自社の環境対策に関する情報などの積極的な公表に努めます。	●	●	●	●		●	●
ハウスメーカー、工務店などは、省エネ住宅の機能や各種補助制度などについて購入者に情報提供を行い、積極的に供給します。							●

コラム 23：情報発信媒体

<環境情報全般>

- ・市報「こがねい」：毎月2回、年間24回発行しており、年に数回はごみに関する情報などの特集号を組んでいます。市報は全戸配布されているほか、行政情報広報アプリ「マチイロ」、地域特化型電子書籍ポータルサイト「TAMA ebooks (たまイーブックス)」などで掲載しています。
- ・環境報告書：小金井市環境基本条例第22条に基づき作成され、「環境の状況や課題」「環境保全等の取組の状況」が掲載されています。
環境報告書を作成・発行する大きな目的の一つは、市と市民がお互いの情報を共有し、コミュニケーションや協働を可能にすることです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていけることです。
さらに、環境報告書は、環境基本計画の進行管理という役割も担っています。計画に示された取組の方向に沿って、どれだけの取組が進められ、計画の目標がどれだけ達成されているかを明らかにすることで、取組の改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。
- ・こがねいデータブック：第5次小金井市基本構想・前期基本計画の策定のための基礎資料集として作成されたものです。人口などの基礎指標、環境と都市基盤、地域と経済、文化と教育、福祉と健康、計画の推進についての各項目に分けて掲載しています。
市ホームページからダウンロードでき、市役所で償頒布しています。

<みどり、水、生物多様性に関するもの>

- ・野川マップ：野川流域のおすすめスポットや野川と国分寺崖線（はげ）の森に生息する主な生きものを紹介する内容になっています。
市ホームページからダウンロードでき、市役所で配布しています。
- ・「稲の学習」ハンドブック：NPO こがねい環境ネットワークと協働で作成した冊子です。稲づくりの歴史から作業の流れまで、稲づくりに関するあれこれが1冊にまとめられています。
市ホームページからダウンロードできます。



<こがねいの文化・歴史、まちあるきに関するもの>

- ・小金井まちなか歩きガイドブック：観光スポット、イベント、江戸東京野菜などを紹介する冊子です。市役所で配布しています。
- ・名勝小金井桜絵巻：小金井桜の歴史をにしき絵や絵はがきなどで紹介した冊子です。市役所で償頒布しています。
- ・小金井市の歴史散歩（改訂版）：市の歴史や文化財について、地図や写真で紹介したガイドブックです。市役所で償頒布しています。
⇒まち歩きマップ、小金井市てくてくマップ、坂と遊歩道マップについてはコラム3参照

<ごみに関するもの>

- ・くらしのなかのごみ減量：小金井市ごみ減量キャラクターが、小金井市のごみの現状や3Rなどについて解説をしている、子ども向けのごみ減量啓発冊子です。市ホームページでダウンロードできるほか、市役所で配布しています。
- ・ごみ分別の手引き：ごみ・資源の分別を50音順に検索できる手引きです。市ホームページでダウンロードできるほか、市役所で配布しています。

⇒ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリはコラム10を参照

コラム 24 : ごみゼロ化推進員

ごみゼロ化推進員は、ごみ減量やまちの美化などに向けた活動を市と連携して行っています。これまでの活動のおかげで、市内のごみは減量に向けて大きく前進しました。より一層のごみ減量を図り、まちの美化を推進するため、多くの皆さんのご応募をお待ちしています。

ごみ問題、まちの美化などに関心がある方が対象で、キャンペーンやイベントへの参加、勉強会や研修会、ごみ分別やごみに関する相談など、幅広い活動を行います。

Ⅱ 環境行動チェックシート

本市が目指す環境像を実現するためには、一人ひとりが環境に配慮した行動をとること、その行動が習慣化されていることが必要です。毎日の生活・事業活動において、環境に優しい行動を心がけ、継続して取り組んでいけるよう、チェックシートを活用してください。

チェックシートを使って日々の生活・事業活動を振り返ってみましょう。

チェック結果を踏まえ自分の行動を見直してみましょ。一つでも多く取り組めるよう意識を変えていきましょう。

今までできなかったこと（チャレンジ取組）に挑戦し、さらに高みを目指しましょう。

チェックシートは【市民用】と【事業者用】に分かれています。

【市民用】

- ・チェックシートの環境に優しい取組は「身近な取組」「チャレンジ」に分かれていますので、まずは「身近な取組」の行動を増やせるよう毎日の生活を見直し、チェック数が増えてきたら「チャレンジ」に取り組んでみましょう。
- ・チェックの数に併せて欄外にコメントが付いています。全ての行動が習慣化されている「環境リーダー」を目指して、定期的にチェックシートで確認するようにしましょう。
- ・チェックシートには子どもマークと大人マークが付いているので、子どものみなさんもマークを参考にしながら、自分ができることから取り組んでいきましょう。

【事業者用】

- ・チェックシートの環境に優しい取組は「従業員・職員の取組」「事業所の取組」に分かれています。
- ・事業所ではチェックシートを従業員・職員に配布し、従業員・職員一人ひとりの環境意識を高めるよう意識啓発に活用してください。
- ・事業所の取組については即座の実施が難しいものもありますが、小金井の環境向上に寄与できるよう、少しずつ改善してください。

小金井市環境行動指針
令和3年3月発行

問合せ先：小金井市環境部環境政策課
〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号
TEL：042-387-9817
FAX：042-383-6577
E-mail：s040199@koganei-shi.jp
小金井市公式ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp>

市民用チェックシート

普段の生活を振り返って、小金井の環境に優しい行動がとれているかチェックしましょう。

大人ができる取組…○ 子どもができる取組…★

環境に優しい取組		チェック
身近な取組	1○★都市公園や野川、国分寺崖線（はげ）など小金井のみどりで存分に遊びます	
	2○★歴史・文化と関連が深い施設や坂を訪れ、自分のまちについて学びます	
	3○★庭やベランダなどで、木や草花を育て、除草剤の使用は控えます	
	4○★地元の農産物を積極的に購入します	
	5○★市民団体の環境保全活動や環境美化サポーターの活動に参加します	
	6○★ポイ捨てをしないなど、マナーを守って生活します	
	7○★生活騒音に気を付けるなど、日ごろから隣近所への配慮を心掛けます	
	8○★洗剤は極力石けんを使用し、合成洗剤を必要以上に使わないよう努めます	
	9○★ものは大切に使い、捨てる前にリユース、リサイクルを意識します	
	10○★生ごみは水切りを行い、汚れのあるごみは洗浄してから排出します	
	11○★ものを捨てる時は、水銀などの有害ごみを混入させないなど、分別を徹底します	
	12○★移動するときは徒歩、自転車、公共交通機関を優先して使います	
	13○★玄関先で打ち水を行ったり、ベランダなどで緑のカーテンを設置したりすることで、住まい周囲を涼しくする工夫をします	
	14○★防災マップで避難場所を把握し、非常時の行動の確認や非常食などを備蓄します	
	15○★市ホームページや環境報告書などで環境情報を調べ、“小金井市の今”を知ります	
	16○★小金井の魅力を家族・友人など周りの人へ伝えます	
	17○ 再生可能エネルギー由来の電力の選択など、COOL CHOICE を実践します	
	18○ リサイクル推進協力店や食品ロス削減推進協力店での購買を心がけます	
	19○ 家電などの買い替えの際には省エネ製品を選択します	
	20○ 自動車の買い替えの際には次世代自動車の購入を検討します	
チャレンジ	21○★援農ボランティアへ参加したり、体験型市民農園を利用します	
	22○★自治会などで多世代で交流できるような環境イベントを考案・開催します	
	23○★市が実施する省エネチャレンジ事業に参加します	
	24○★環境フォーラムに出展し、交流をきっかけに活動の仲間を増やします	
	25○★環境活動には身近な人にも声をかけ、より多くの人に活動を広げます	

▶身近な取組のチェック数

- 0個 …小金井の未来のために、1つでもできることから始めましょう！
- 1～10個…環境に良い行動が習慣化されてきていますね。その調子です！
- 11～20個…環境に優しい生活が送れていますね。次はチャレンジ取組にも挑戦です！

▶チャレンジ取組のチェック数

- 1～3個 …環境リーダー目前です！さらなるチャレンジを続けましょう！
- 4～5個 …おめでとう！小金井市の環境リーダー認定です！みんなのお手本として、これからは周りの人にもっと「環境に優しい行動」を教えてあげてください！

事業者用チェックシート

普段の事業活動を振り返って、小金井の環境に優しい取組ができているかチェックしましょう。

環境に優しい取組		チェック
従業員・職員の取組	1 環境保全の活動に参加し、みどりの保全やまちなみの美観維持に貢献します	
	2 事業所から提供された環境保全に関する情報を把握し、知識を深めます	
	3 生ごみは水切りを行い、汚れのある廃棄物は洗浄してから排出します	
	4 もの大切に使い、捨てる前にリユース、リサイクルを意識します	
	5 ものを捨てる時は、水銀などの有害ごみを混入させないなど、分別を徹底します	
	6 洗剤は極力石けんを使用し、合成洗剤を必要以上に使わないよう努めます	
	7 ポイ捨てをしないなど、マナーを守って生活します	
	8 社用車を運転する際は、エコドライブを心掛けます	
	9 通勤手段には、できるだけ徒歩や自転車、公共交通機関を利用します	
	10 事業活動中の熱中症の予防に努めます	
事業所の取組	11 飲食店などでは地元農産物を積極的に活用し、農地の保全に貢献します	
	12 緑地・湧水・景観などの保全に配慮した開発事業を行います	
	13 事業所の駐車場やベランダ、壁面・屋上部などの緑化に取り組み、管理の際は除草剤の使用を控えます	
	14 騒音・振動・悪臭などを発生させないように近隣住民への配慮を行います	
	15 屋外広告物設置の際は、東京都屋外広告物条例を遵守します	
	16 社用車の買い替えの際には、積極的に次世代自動車を購入します	
	17 生ごみ減量化処理機器を設置し、ごみ減量に努めます	
	18 リサイクル推進協力店認定や食品ロス削減推進協力店・事業所認定を取得します	
	19 産業廃棄物は東京都の優良産廃処理業者に認定された業者に処理を依頼します	
	20 設備の購入・更新時には省エネ機器や代替フロンを使わない製品を選択します	
	21 市が実施する省エネチャレンジ事業に参加します	
	22 民間企業の気候変動適応ガイド（環境省）などを参考に適応策を検討します	
	23 防災マップで避難場所を把握し、災害発生時の行動の確認や備品・非常食などを備蓄します	
	24 地域住民や消費者の安心のため、自社の環境対策に関する情報などを積極的に公表します	
	25 市や市民団体、自治会などと協力し、市民参加型イベントを実施する際には、資金・人材・活動場所などの面からできる限り支援します	

▶従業員・職員の取組のチェック数

- 0個 …小金井の未来に貢献するため、1つでもできることから始めましょう！
- 1～5個…環境に良い取組が習慣化されてきていますね。その調子です！
- 6～10個…事業所でお手本とすべき従業員・職員です！！

▶事業所の取組のチェック数

- 1～10個…事業所のお手本目前です！さらなるチャレンジを続けてください。
- 11～15個…すばらしい！事業所のお手本として、これからも周囲の事業所にも良い刺激を与えて続けてください。